

平成 27 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
広島県

3 - 1 . 事業の実施状況（医療分）

継続事業分

平成27年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No.3（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 13,765 千円															
事業の対象となる区域	全区域																
事業の実施主体	病院及び有床診療所，一般社団法人広島県病院協会																
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて，医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(H29)</th> <th>必要病床数(H37)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,815 床</td> <td>2,989 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,939 床</td> <td>9,118 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,265 床</td> <td>9,747 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,128 床</td> <td>6,760 床以上</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 地域における医療施設の最適配置の実現と連携のために，地域医療構想調整会議をさらに活性化する必要がある。 		区分	現状(H29)	必要病床数(H37)	高度急性期	4,815 床	2,989 床	急性期	12,939 床	9,118 床	回復期	4,265 床	9,747 床	慢性期	9,128 床	6,760 床以上
区分	現状(H29)	必要病床数(H37)															
高度急性期	4,815 床	2,989 床															
急性期	12,939 床	9,118 床															
回復期	4,265 床	9,747 床															
慢性期	9,128 床	6,760 床以上															
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対して補助を行う。 県内の医療機関相互の議論に資するデータの整理や，病床機能報告を活用した病床機能の現状把握，定量的基準の導入に当たっての検討などを行う。 																
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 対象医療機関数，病床数 回復期の増床 県単位の地域医療構想調整会議の開催 2 回 / 年 県内の二次保健医療圏毎の地域医療構想調整会議開催回数 4 回 / 年 																
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 対象医療機関数 平成 29 年度 4 病院 72 床 県単位の地域医療構想調整会議の開催 2 回 / 年 県内の二次保健医療圏毎の地域医療構想調整会議開催回数 4 回 / 年 																

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値） 観察できなかった 観察できた 指標：</p> <table border="1" data-bbox="568 300 1369 528"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29 病床機能報告数</th> <th>H30 病床機能報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,815 床</td> <td>4,290 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,939 床</td> <td>13,249 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,265 床</td> <td>4,952 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,128 床</td> <td>9,767 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>・事業終了後の 1 年以内の地域医療構想調整会議開催回数 29 回 / 年</p>	区分	H29 病床機能報告数	H30 病床機能報告数	高度急性期	4,815 床	4,290 床	急性期	12,939 床	13,249 床	回復期	4,265 床	4,952 床	慢性期	9,128 床	9,767 床
区分	H29 病床機能報告数	H30 病床機能報告数														
高度急性期	4,815 床	4,290 床														
急性期	12,939 床	13,249 床														
回復期	4,265 床	4,952 床														
慢性期	9,128 床	9,767 床														
<p>その他</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床の機能分化・連携を促進するため、不足が見込まれる「回復期病床」への転換等に際して必要となる施設・設備整備費に対して補助を行うことにより、医療機関における病床転換の取組を支援することが出来た。 ・病床機能報告を活用したデータや、定量的基準を用いた病床数などを提示し、各圏域の地域医療構想調整会議の活性化を図ることができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金を活用する医療機関においては、見積合わせや一般競争入札を行うなどし、効率的な事業の実施に取り組んでいる。 <p>平成 29 年度：145,748 千円 平成 30 年度：9,800 千円</p>															

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【 38】在宅医療を推進するための薬局の体制整備と 薬剤師の資質向上事業	【総事業費】 269,398 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向け、在宅医療の更なる拡充が求められる。特に、認知症高齢者や要介護者へのケアが重要である。地域包括ケアシステムの構築に向けて、より質の高い在宅医療サービスを行える人材を確保し、より高度なサービスを提供する薬局の体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療薬剤師支援センターの設置 1 か所</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療薬剤師支援センターの設置 ・「在宅支援薬剤師」の養成 ・在宅訪問薬局に関する相談窓口設置 ・医療材料・衛生材料の供給拠点整備 ・地域の薬剤師による服薬管理研修会の開催 	
アウトプット指標（当初 の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅訪問薬局に関する相談窓口設置 14 か所 ・医療材料・衛生材料の供給拠点整備 1 か所 ・地域の薬剤師による服薬管理研修会の開催 14 か所 	
アウトプット指標（達成 値）	<p>平成 26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療薬剤師支援センターの設置 0 か所 （センターの設置に向け、在宅医療推進委員会を設置） ・「在宅支援薬剤師」の養成 0 人 （養成に向け、「在宅支援薬剤師」専門研修カリキュラムを検討） ・在宅訪問薬局に関する相談窓口設置 2 か所 ・医療材料・衛生材料の供給拠点整備 0 か所 （拠点整備に向け、医療材料・衛生材料供給拠点整備委員会を設置） ・地域の薬剤師による服薬管理研修会の開催 2 か所 ・その他：未就業薬剤師就労支援研修の実施 2 か所（27 名） <p>平成 27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療薬剤師支援センターの設置 0 か所 （センターの設置に向け、在宅医療推進委員会を開催） ・「在宅支援薬剤師」の養成 60 人 ・在宅訪問薬局に関する相談窓口設置及び研修会の開催等多職種連携の取組 14 か所 ・医療材料・衛生材料の供給拠点整備 0 か所 （拠点整備に向け、医療材料・衛生材料供給拠点整備委員会を開催） <p>平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療薬剤師支援センターの設置 0 か所 （センターの設置に向け、実施設計に着手） <p>平成 29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療薬剤師支援センターの建設着手 1 か所 	

	<p>平成 30 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療薬剤師支援センターの建設完了 1 か所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅医療薬剤師支援センターの設置 1 か所</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>「広島県在宅医療薬剤師支援センター」の整備により、在宅医療を担う専門の薬剤師を養成するとともに、在宅医療に必要な医療・衛生材料の円滑な供給体制の整備及び在宅訪問薬局に関する相談窓口の設置により、薬局・薬剤師を活用した地域包括ケアシステムの構築、多職種連携が推進されている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療薬剤師支援センターが在宅医療の推進に向けた様々な機能の中心となることにより、在宅医療に係る専門薬剤師が効率的、効果的に養成され、また、医療・衛生材料の備蓄機能を持つことにより、県内全域に効率的に供給される。</p>
その他	<p>在宅医療薬剤師支援センターの設置のための在宅医療推進委員会の設置による事業の進捗管理の実施、在宅支援薬剤師を養成するための専門研修カリキュラムの策定に係る検討委員会の設置及び県内薬系大学との連携協定の締結、医療・衛生材料の供給体制を整備するための整備委員会の設置、未就業薬剤師の就労支援を行うための復職支援研修会（広報媒体の活用による周知）等を実施し、事業成果の向上に向けて取り組んだ。</p> <p>平成 26 年度： 2,915 千円 平成 27 年度： 32,447 千円 平成 28 年度： 0 千円 平成 29 年度： 37,525 千円 平成 30 年度： 39,608 千円</p>

3 - 2 . 事業の実施状況（介護分）

継続事業分

平成27年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.補 5-1, 21（介護分）】 福祉・介護の職場改善事業	【総事業費】 2,384 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・一般社団法人日本福祉用具供給協会中国支部広島県ブロック	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	県内事業所等の就業環境改善に係る取組などにより、離職率は低下傾向にあるものの、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。 アウトカム指標： ・介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下（H29） ・介護関係の離職率 15.5%以下（H29）	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護事業所に新たに入職された従事者のうち無資格者を対象に合同入職式を開催し、従事者本人のモチベーションアップ及び一般県民へのイメージアップを図る。また、年 3 回の新人研修を通じて、同期としての仲間意識を高め、悩みを相談し、励まし合える関係づくりを築くことにより、福祉・介護人材の育成・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・参加者 150 人	
アウトプット指標（達成値）	・参加者 136 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員が不足していると感じる事業所数 観察できた 指標：64.6%（H30） ・3 年未満の離職率の割合 観察できた 指標：61.9%（H30） （1）事業の有効性 福祉・介護職の魅力ややりがいや、業務上の課題回避等、解決策など研修を通じて福祉・介護業務に定着していただけるよう支援することができた。 （2）事業の効率性 関係団体や各研修会で周知を行うことで、参加者増となるなど効率よく事業を実施できた。	
その他	平成 29 年度：1,128 千円 平成 30 年度：1,256 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.補5-11(介護分)】 ケアマネジメント機能強化事業	【総事業費】 46,535千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県, 広島県介護支援専門員協会, 広島県老人保健施設協議会	
事業の期間	平成28年7月26日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため, 地域包括ケアを担う専門職としてケアマネジャーの育成と資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標: 要介護認定率 20%以下(H29)	
事業の内容(当初計画)	【平成28年度】 介護支援専門員更新研修(実務未経験者)・再研修の実施 【平成29年度】 介護支援専門員法定研修指導者の養成等 介護予防・重度化予防活動マニュアルの作成等 【平成30年度】 介護予防・重度化予防活動マニュアルの改正版の作成及び研修の実施等	
アウトプット指標(当初の目標値)	【平成28年度】 介護支援専門員更新研修(実務未経験者)・再研修の実施 ・受講者200人×1回 【平成29年度】 介護支援専門員法定研修に係る講師養成研修 8回(240人) 介護予防・重度化予防活動マニュアルの作成等 【平成30年度】 介護予防・重度化予防活動マニュアルの改正版の作成 地域包括支援センター等への研修の実施 3回(300人)	
アウトプット指標(達成値)	【平成28年度】 介護支援専門員更新研修(実務未経験者)・再研修の実施 ・受講者239名×1回 【平成29年度】 介護支援専門員法定研修に係る講師養成研修 4回(231人) 介護予防・重度化予防活動マニュアルの作成等 【平成30年度】 介護予防・重度化予防活動マニュアルの改正版の作成 地域包括支援センター等への研修の実施 3回(304人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 要支援・要介護認定率(第1号認定者) 19.1%(H30暫定値) (1) 事業の有効性 介護支援専門員法定研修指導者等を養成するとともに, 地域組織を活用して多職種との連携を促進した。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護支援専門員法定研修に係る講師のスキルアップを図るとともに、介護予防・重度化予防活動マニュアルを関係機関（地域包括支援センター、リハビリ機関等）に配布し活用を促すことにより、効率的な高齢者の自立支援・介護予防につながった。</p>
その他	<p>平成 28 年度：15,402 千円</p> <p>平成 29 年度：26,326 千円</p> <p>平成 30 年度：4,835 千円（介護保険における自立支援推進事業）</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.補5-16(介護分)】 認知症医療・介護研修事業	【総事業費】 14,013 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県, 広島県歯科医師会, 広島県歯科衛生士会	
事業の期間	平成27年7月3日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。 アウトカム指標： 認知症患者の入院後1年時点の退院率：59.8% (H29) 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 248施設(平成28年度末) 323施設(R5年度末)	
事業の内容(当初計画)	<p>介護従事者対象 認知症介護指導者フォローアップ研修【国指定研修/H28・29(各年):2名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[内容]認知症介護の最新知識,研修の企画・評価と講義能力の向上等 ・[対象]認知症介護指導者 認知症対応型サービス事業管理者研修【H28・29(各年):3回(県),2回(広島市)】 ・[内容]認知症を有する利用者へのサービスに対応可能な事業所の運営・管理等 ・[対象]指定認知症対応型通所介護事業所等の管理者 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修【H28・29(各年):1回(県),1回(広島市)】 ・[内容]認知症を有する利用者の特性を踏まえたサービス計画の作成等 ・[対象]指定小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者となる者 認知症対応型サービス事業開設者研修【H28・29(各年):1回(県),1回(広島市)】 ・[内容]認知症を有する利用者に対応可能な事業所の代表者として必要な知識等 ・[対象]指定小規模多機能型居宅介護事業所等の代表者 市町対象 認知症初期集中支援チーム員研修【国指定研修/H28:25名,H29:10名】 ・[内容]包括的支援事業(認知症初期集中支援推進事業)の実務者研修 ・[対象]医療・介護従事者(市町推薦者) 認知症地域支援推進員研修【国指定研修/H28:26名,H29:19名】 ・[内容]包括的支援事業(認知症地域支援・ケア向上事業)の実務者研修 ・[対象]医療・介護従事者(市町推薦者) 歯科医師・歯科衛生士対象 在宅歯科医療推進のための資質向上研修【H30:100名】 	

	<p>・[内容] 在宅認知症患者等の歯科保健医療サービス提供困難者に対応できるスペシャルニーズ歯科診療医等を養成するための研修等</p> <p>・[対象] 歯科医師・歯科衛生士</p>																																				
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>介護従事者の認知症対応力の向上 市町認知症施策の円滑な事業実施</p> <p>【事業計画】</p> <table border="1" data-bbox="571 454 1433 1106"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>現状</th> <th rowspan="2">H28</th> <th rowspan="2">H29</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>(H26末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>21人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>1,254人</td> <td>5回 (250人)</td> <td>5回 (250人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>505人</td> <td>2回 (70人)</td> <td>2回 (70人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>270人</td> <td>2回 (55人)</td> <td>2回 (55人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム員研修</td> <td>17人</td> <td>25人受講</td> <td>10人受講</td> <td>H29末までに全市町設置</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援推進員研修</td> <td>19人</td> <td>26人受講</td> <td>19人受講</td> <td>H29末までに全市町設置</td> </tr> </tbody> </table> <p>スペシャルニーズ歯科診療医等養成講座 全8回(12人) 歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 全4回(34人) 在宅訪問歯科衛生士養成研修 3回(各回60人)</p>	区分	現状	H28	H29	備考	(H26末)	認知症介護指導者フォローアップ研修	21人	2人	2人	-	認知症対応型サービス事業管理者研修	1,254人	5回 (250人)	5回 (250人)	-	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	505人	2回 (70人)	2回 (70人)	-	認知症対応型サービス事業開設者研修	270人	2回 (55人)	2回 (55人)	-	認知症初期集中支援チーム員研修	17人	25人受講	10人受講	H29末までに全市町設置	認知症地域支援推進員研修	19人	26人受講	19人受講	H29末までに全市町設置
区分	現状		H28				H29	備考																													
	(H26末)																																				
認知症介護指導者フォローアップ研修	21人	2人	2人	-																																	
認知症対応型サービス事業管理者研修	1,254人	5回 (250人)	5回 (250人)	-																																	
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	505人	2回 (70人)	2回 (70人)	-																																	
認知症対応型サービス事業開設者研修	270人	2回 (55人)	2回 (55人)	-																																	
認知症初期集中支援チーム員研修	17人	25人受講	10人受講	H29末までに全市町設置																																	
認知症地域支援推進員研修	19人	26人受講	19人受講	H29末までに全市町設置																																	
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<table border="1" data-bbox="571 1346 1433 1895"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>1人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>3回 (140人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>1回 (59人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>1回 (14人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム員研修</td> <td>25人受講</td> <td>H29末までに全市町設置</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援推進員研修</td> <td>26人受講</td> <td>H29末までに全市町設置</td> </tr> </tbody> </table> <p>スペシャルニーズ歯科診療医等養成講座 全8回(12人) 歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 全4回(34人) 在宅訪問歯科衛生士養成研修 3回(各回60人)</p>	区分	H28	備考	認知症介護指導者フォローアップ研修	1人	-	認知症対応型サービス事業管理者研修	3回 (140人)	-	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1回 (59人)	-	認知症対応型サービス事業開設者研修	1回 (14人)	-	認知症初期集中支援チーム員研修	25人受講	H29末までに全市町設置	認知症地域支援推進員研修	26人受講	H29末までに全市町設置															
区分	H28	備考																																			
認知症介護指導者フォローアップ研修	1人	-																																			
認知症対応型サービス事業管理者研修	3回 (140人)	-																																			
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1回 (59人)	-																																			
認知症対応型サービス事業開設者研修	1回 (14人)	-																																			
認知症初期集中支援チーム員研修	25人受講	H29末までに全市町設置																																			
認知症地域支援推進員研修	26人受講	H29末までに全市町設置																																			

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症患者の入院後 1 年時点の退院率 観察できなかつた 平成 30 年 3 月頃公表予定 観察できた 指標：</p> <p>在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかつた 観察できた 指標：284 施設(H30 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上等により，認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図ることができた。 在宅の認知症高齢者等に対応できる歯科医師・歯科衛生士を養成する研修を実施したことにより，在宅歯科医療提供体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体等と協力して，効率的な事業実施を図ることができた。 関係団体と連携し，専門的な研修を実施することで，効率的に歯科医師・歯科衛生士の資質の向上を図ることができた。</p>
<p>その他</p>	<p>平成 28 年度：5,136 千円 平成 30 年度：8,877 千円（在宅歯科医療推進のための歯科医師・歯科衛生士の資質向上事業）</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-18(介護分)】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業	【総事業費】 12,140千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・福山市(福山市社会福祉協議会へ委託), 三次市(三次市社会福祉協議会へ委託), 広島市(広島市社会福祉協議会へ委託) 	
事業の期間	平成28年7月26日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉サービス利用援助のニーズ増大と生活支援員の不足 高齢化率の上昇に伴って要支援の認知症高齢者等も増加し, 金銭管理や生活支援サービス受給などの福祉サービス利用援助のニーズが増大しているが, 実際に支援を行う生活支援員は微増に留まっており, 必要な生活支援員が不足している。</p> <p>認知症高齢者等の増加に伴う市民後見人のニーズの増加 急速な高齢化の中でも世帯は核家族化し, 高齢者世帯のひとり世帯が増加している。そのような状況下で認知症高齢者の権利擁護に寄与する市民後見人のニーズが増加すると見込まれる。</p> <p>アウトカム指標: 認知症入院患者の入院後1年時点の退院率 56.9%(現状) 71.3%(H30年度) 71.3%(最終目標)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>権利擁護人材の担い手養成・確保(生活支援員等養成等研修) 権利擁護の視点をはじめとする福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の広報啓発を行うとともに, 権利擁護人材の担い手を養成・確保することで, 県域における権利擁護体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の権利擁護人材の担い手の発掘(講演会, 普及啓発(パンフレット等)) ・生活支援員等の養成研修(担い手確保, スキルアップ)の実施 4回実施 権利擁護人材育成(市民後見人養成研修) 福山市 ・市民後見人候補者の養成研修(17人) ・家裁から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修(17人) 三次市 ・市民後見人候補者の養成研修(20人) 広島市 ・市民後見人候補者の養成研修(50人) 	
アウトプット指標(当初の目標値)	生活支援員等養成等研修(50人) 市民後見人養成研修(87人)	
アウトプット指標(達成値)	生活支援員等養成等研修(256人) 市民後見人養成研修(32人)	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症入院患者の入院後1年時点の退院率 観察できなかった 令和2年8月頃公表予定</p> <p>市民後見人及び生活支援員等を養成することにより，地域で認知症高齢者の権利擁護や生活支援を実施できるようにし，認知症入院患者の退院後の地域生活を支える体制を整えた。 生活支援員や市民後見人を養成するための効率的な手段として，研修を実施した。</p>
<p>その他</p>	<p>平成28年度：1,553千円 平成29年度：6,132千円 平成30年度：4,455千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-23(介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 74,934 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人日本福祉用具供給協会中国支部広島県ブロック	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化に資する新たな技術が活用されており、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効であるため、介護事業所による購入が可能となるよう導入支援を行う。</p> <p>アウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉・介護職員の負担軽減を目的とするため、介護ロボット 250 台の導入を支援する。 県内 23 市町において事業説明会の周知(セミナー)開催 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 介護ロボット導入支援(250 台) 23 市町×参加者 30 人×各 3 回=2,070 人に周知 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 介護ロボット導入支援(299 台) 23 市町周知 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着 観察できなかった 介護職員が不足していると感じる事業所数 観察できた 指標：64.6%(H30) 3 年未満の離職率の割合 観察できた 指標：61.9%(H30) <p>(1) 事業の有効性 介護ロボットを導入する施設・事業所に対し、補助を行うことで、福祉・介護職場で業務する従事者の負担軽減に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護ロボットを導入することにより、従事者の負担軽減につながるとともに、事業所内の就業環境の改善につながることにより、新たな人材の確保・定着につながっている。</p>	
その他	<p>平成 28 年度：23,143 千円 平成 29 年度：25,460 千円 平成 30 年度：26,331 千円</p>	